

## 医療放射線管理委員会(本院)

委員長 細田 幸司

---

### 概要

2020 年 4 月 1 日より医療法改正による 医療被ばく（＝患者が診療で受ける被ばく）の適正管理を目的に 2020 年度より発足しました。

各病院毎の設置が求められており、当委員会は本院を担当しています。

### 体制

放射線科医師、画像診断部、看護師、医療安全部、事務系、臨床工学部（オブザーバー）の 14 名で構成されています。

### 活動内容

医療法上で求められる要件は以下の 6 点で、委員会の具体的活動はこれに沿っています。

- 1) 医療放射線安全管理責任者の配置
- 2) 診療放射線の安全利用のための指針の策定
- 3) 診療放射線の安全利用のための研修の実施
- 4) 被ばく線量の管理・記録（CT・核医学検査・血管造影系）
- 5) 過剰被ばくその他の事例発生時の対応
- 6) 医療従事者と患者間の情報共有（患者への説明・同意、診療録等への記録）

主な活動は 3) 4) です。

3) 2025 年度の研修も、Safe Master を用いた e-learning 形式で行いました。

教材：動画（診療放射線の安全利用の研修（日本医学放射線学会提供））

確認テスト：5 問（配点 1 問 20 点）、80 点以上で合格（罰則なし）

受講対象者：280 名

受講完了者：229 名（81.8%）【内訳：正答率：8 割以上 204 名、6 割以下 25 名】

受講未完了者：16 名（5.7%）

未受講者：35 名（12.5%）

4) 線量管理・記録については、線量管理システム上 突出した被ばく検査は少なく、適正に管理されていることが確認されました。

5) 過剰被ばく・事故報告例はありませんでした。

6) CT/核医学検査オーダーに対する電子カルテ記事は、該当検査件数に対するテンプレート使用率で評価しました。想定以上に低い取得率であったため、2026/3/25 合同運営会議で改めて運用の周知を行いました。

|        | 来院数     | 電子カルテ記事記載数 | 取得率   |
|--------|---------|------------|-------|
| 2024 年 | 21103 件 | 3830 件     | 18.1% |
| 2025 年 | 20022 件 | 3902 件     | 19.5% |

※本院のみの集計結果です。

※テンプレート使用以外の被ばくコメントは集計/反映しておりません。

## 課題

被ばく説明は行われているものと思いますが、記事記録が不十分で、定期的なモニタリング・啓蒙活動の継続が必要と考えられます。

更新された機器は技術進歩による被ばく低減効果が得られています。既存機器も管理は概ね適正に行われており、引き続きできる範囲での被ばく線量低減に務める方針です。